

令和3年7月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和3年7月13日（火）9：45～10：45
2. 場 所 本山町役場 第1会議室
3. 出席委員（13名）
 - 1番 川村 隆重（職務代理者）
 - 2番 上田 亜矢子
 - 3番 澤田 紀夫
 - 4番 右城 雄一
 - 5番 前田 博
 - 6番 畠山 日出男
 - 8番 津田 洋介
 - 9番 松葉 晶夫
 - 10番 藤原 厚志
 - 11番 澤田 博
 - 12番 伊藤 彰信
 - 13番 福島 敏仁
 - 14番 山下 文一（会長）
4. 欠席委員 7番 松繁 康雄
5. 農業委員会事務局職員
書 記 松岡 るい
6. 議事日程
 - 議事録署名委員の指名 1番 川村 隆重 2番 上田 亜矢子
 - 会議書記の指名事務局書記 松岡 るい
 - 第1 本山町農地利用最適化推進委員の委嘱について
 - 第2 本山町農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
 - 第3 基盤強化法19条（農用地利用集積計画の公告）について
 - 第4 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他

事務局： ただいまより、令和3年度7月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしくお願いいたします。

会 長： それでは、議事録署名委員は、1番 川村 隆重 委員と2番 上田 亜矢子 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の松岡となります。
それでは、議事に入ります。
議題1番「本山町農地利用最適化推進委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「本山町農地利用最適化推進委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

P1をご覧ください。P1（資料に基づき説明。）

農地利用最適化推進委員については、本年1月、2月、3月の農業委員会定例会で委員選考について協議を行ってきました。

本山町は、農地利用最適化推進委員の担当区域を町全域としています。

推進委員の役割である農地等の利用最適化の推進については、本山町農業公社がこれまでも業務として行っており、町内全域の農地の状況も把握ができています。

以上のことにより、本山町農業公社より推薦のあった眞邊祐也氏と長野翔太氏の2名を候補者とすることにしました。

本山町農地利用最適化推進委員に委嘱することについて、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、本山町農業委員会の承認を求めるものです。

ご審議のほど宜しく申し上げます。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題1番、審議番号1番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題2番「本山町農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「本山町農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」審議番号1について、提案いたします。

P2をご覧ください。P2（資料に基づき説明。）（P3～5 参考資料）

農業委員会等に関する法律の改正法が平成28年4月1日に施行され、農業委員会においては「農地等の利用の最適化の推進」に取り組むこととされています。なお、この指針は直近の現状データを基に、基本的に3年ごとの農業委員及び推進員の改選期に検討・見直しを行うものとされています。今回の数値は、県より提供がありました2020年実施の統計調査、農林業センサスで公表されたデータ（農地面積、遊休農地、総農家数 etc）に基づいています。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題2番、審議番号1番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題3番「基盤強化法19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。
尚、[REDACTED]の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題3番「基盤強化法19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について提案いたします。
本案件は、農地中間管理機構を通して申し出のありました、所有権移転です。
今回は[REDACTED]さんの所有している農地を、農地中間管理機構である高知県農業公社が購入します。その後、[REDACTED]が購入する予定のものです。購入後の利用目的は、ショウガ栽培です。
P6をご覧ください。P6（資料に基づき説明。）（P7 参考資料）

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題1番、審議番号1番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号1番については承認されました。
[REDACTED]の入室を認めます。

つづきまして、議題4番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

（報告事項の確認）

会長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、8月11日（水）午前9時から役場2階第1会議室で、提案します。

会長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委員： ございません。

会長： 無いようですので、7月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。